

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社アイエスツールに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社アイエスツールに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年1月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社アイエスツールに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社アイエスツール（「アイエスツール」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、アイエスツールの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アイエスツールがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアイエスツールから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

藤田 剛志

藤田 剛志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年1月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社アイエスツール（以下、アイエスツール）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、アイエスツールの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社アイエスツール
借入金額	80,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 3 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	広島県福山市御幸町中津原 1698-1
設立	2008 年 3 月 11 日
資本金	5,000,000 円
従業員数	45 名 (2023 年 11 月現在)
事業内容	切削工具の再研磨、特殊形状・オーダーメイド品の製造
主要取引先	顧客: 金属加工業者 (80%)、切削工具メーカー (20%) 帝人ナカシマメディカル株式会社、株式会社デンソー九州、西芝電機株式会社、住友精密工業株式会社 用途: 自動車、船舶、医療、IT 機器分野向け

【業務内容】

- アイエスツールは、広島県福山市にて 2008 年に設立された切削工具の再研磨・再コーティングと刃物のオーダーメイド製作を行う事業者である。自動車、船舶、医療、建設機械、産業機械、工作機械等の分野で全国約 1,300 社の顧客ニーズに幅広く対応している。

①再研磨・再コーティング

タップ、エンドミルやドリル等切削工具の刃先の摩耗が進むと切削音、振動、切り屑の変化、加工面状態・精度の悪化につながるため安定した加工が出来なくなる。そうなる前に使用した切削工具の刃を磨きなおすことを再研磨という。再研磨や再コーティングにより新品同様に再生させたり、商品寿命を長くしたりすることが出来る。



写真①:再研磨



写真②:再コーティング

②刃物のオーダーメイド製作



写真③:製作

独自の切れ味、刃持ちのする刃物を製造する。船舶、医療、航空機等の部品加工のための切削工具は形状・精度にこだわり、単品から製作を請け負っている。医療分野では人工関節用の切削工具を製作している。耐久性が重視されることから顧客が刃物ローテーション(*1)をしやすい独自の耐久形状で製作している。部品加工分野では顧客が再研磨しやすい形状の加工に努めている。

(写真①～③はアイエスツール提供)

(*1)刃物ローテーション

刃物は手前側から使われるので使用率に偏りが生じる。偏りを解消するため左右や上下で交換を行うこと。

- アイエスツールの強み

①短納期と柔軟性

毎朝のミーティング時に社員個々人が作業内容を報告し、その後も監督者が作業の進捗状況を随時確認しながら短納期の要求に応えている。また高精度の NC 機を含む 50 台の研磨機を揃え、二交代での作業により突発的な依頼にも柔軟に対応できる体制を組んでいる。

②品質管理

自動化出来ない手作業では作業者の経験と勘に頼らざるを得ないが、作業後に三次元測定機で誤差を計測、更に目視による仕様書との照合を実施することで高い品質を維持している。

③温度管理

作業場は年間を通じて 24℃に保たれ、急激な温度変化による機械の膨張・縮小を防ぎ、加工精度を保っている。

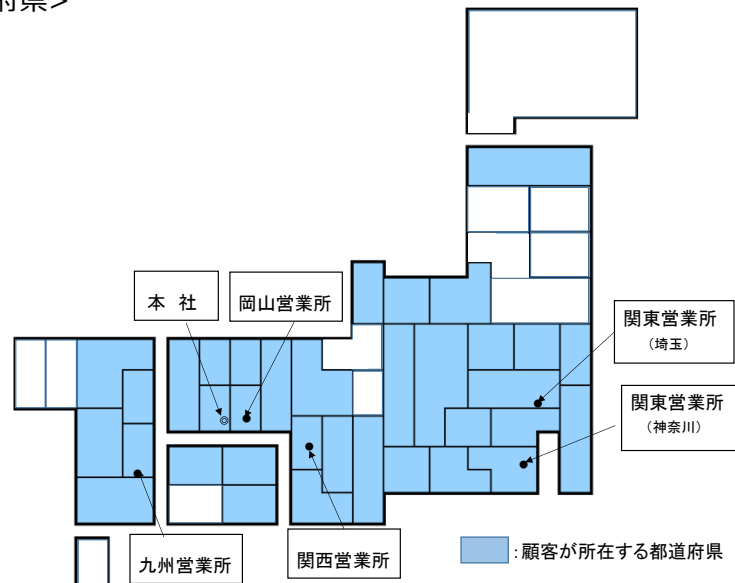
【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	広島県福山市御幸町中津原 1698-1	加工工場
岡山営業所	岡山県岡山市	営業拠点 全国各地の顧客をフォローするため、5つの営業所を設置。岡山、九州、関西の各営業所は常時 200 先程度、関東営業所は神奈川、埼玉の 2 か所で 230 先の顧客をフォローしている。
九州営業所	宮崎県小林市	
関西営業所	大阪府堺市	
関東営業所（神奈川）	神奈川県相模原市	
関東営業所（埼玉）	埼玉県越谷市	



写真④：本体外観及び玄関（アイエスツール提供）

<顧客が所在する都道府県>



図表①：（アイエスツール提供）

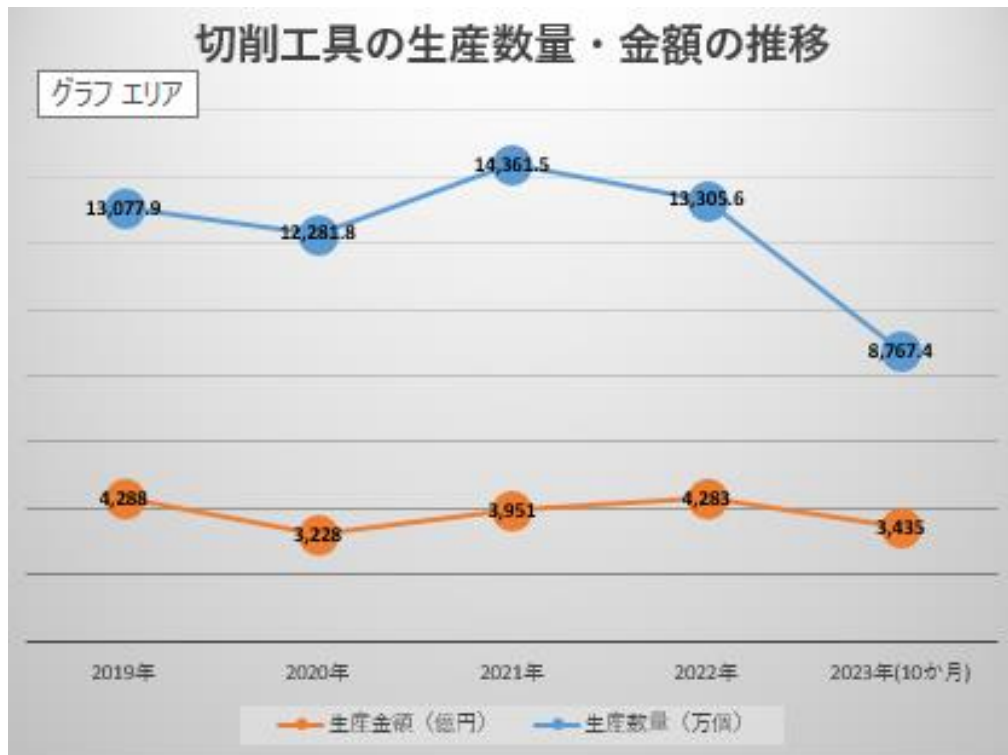
【沿革】

2008年 3月	アイエスツール設立
2012年 4月	メーカー研磨受注開始
2012年 7月	CNC 研削盤増設
2012年 12月	三次元光学工具検査機導入
2014年 9月	新工場竣工
2015年 6月	量産型 CNC 工具研削盤導入
2016年 10月	開発用 CNC 工具研削盤導入
2017年 2月	量産型 CNC 工具研削盤導入
2019年 7月	工場の増築 量産型 CNC 工具研削盤導入
2020年 3月	専用 CNC 工具研削盤導入
2021年 10月	開発用マシニングセンタ導入

2.2 業界動向

■ 切削工具の生産推移

切削工具の生産は、2019年の生産数1,308万個、生産額4,288億円から2020年は各々1,228万個、3,228億円と減少したが、2021年には回復している。



図表②:出所:経済産業省「生産動態統計年表時系列表」より商工中金経済研究所が作成

新型コロナのまん延防止等重点措置による行動制限から解放され、国内外の経済活動が活発化する一方で、ロシアのウクライナ侵攻や資源、エネルギー価格の高騰等、ポジティブ、ネガティブ両面の要素が見られる。2023年は強弱両面より、切削工具の生産数量・金額は前年比微減の見込み。

■ 切削工具の再研磨市場の動向

再研磨の直接の市場規模を示すデータはないが、株式会社 MonotaRO は、2009年、超硬エンドミルの市場規模が新品で約370億円、再研磨・再コーティングの市場規模が約400～600億円と予測している（出所:（株）MonotaRO 2009年5月14日付プレスリリース 切削工具の「再研磨・再コーティングサービス」を開始）。再研磨の市場規模は新品切削工具と同規模かそれ以上であると推察される。また近時のインフレ影響による切削工具の買い控えは、再研磨需要へのフォローとなる可能性がある。よって、再研磨の業容拡大を図るアイエスツールの更なる売上拡大が見込まれる。

2.3 経営理念等

【経営理念・企業理念】

経営理念
一生懸命努力をしよう ～遠慮と言いつと貧乏を嫌う(*2) (*2)「遠慮と言いつと貧乏を嫌う」の意図 言うべきことは遠慮せず、自らに非があるとき言いつせず反省する。停滞は貧困につながるの 常に成長が必要である。
企業理念
従業員の幸福度を高める ①アイエスツールで高い給料を得る。 ②そのためには、個々人が高いレベルの仕事をし、 ③また顧客が必要とする高いレベルの製品を提供する。 ①～③の好循環が幸福度の向上につながる。

石原代表取締役は、従業員に高い自助努力を求め、その結果として従業員の成長と幸福度が高まることを願っている。

■ アイエスツール SDGs 宣言



株式会社アイエスツール SDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、
持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行ってまいります。

2021年12月8日

株式会社アイエスツール
代表取締役社長 石原 雅也

SDGsの達成に向けた取り組み

◆ 働きやすい職場環境の実現

社員が働きやすい職場環境を整えるとともに、公平な人事評価体制や積極的な人材育成により、目標を持って仕事に取り組み、安心して働ける職場づくりに努めてまいります。

【主な取り組み】

- ・ノーマル残業の導入等ワークライフバランスを意識した取り組みの実施
- ・各種休暇制度の導入
- ・報奨金制度利用による資格取得支援
- ・各種社内勉強会による人材育成
- ・女性の活躍推進



◆ 環境配慮への取り組み

省エネルギー・省資源化等の環境に配慮した事業活動を推進し、地球温暖化防止や地域の環境負荷軽減に努めてまいります。

【主な取り組み】

- ・再生紙等の環境配慮型製品の積極導入
- ・環境問題に関する社内教育の実施
- ・節電への取り組み
- ・再生可能品の利用推進



◆ 地域社会への貢献

地元での人材採用や地域行事・ボランティアへの積極的な参加や協賛等を通じて、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

【主な取り組み】

- ・地元人材の積極採用
- ・地域活性化、産業振興に関する事業への参画
- ・地域団体への協賛・寄付・参加
- ・花火大会等地域行事の主催



◆ 経営と組織の体制

若い世代の継続的な教育により機械加工に関する高い技術力を維持することで、社会に貢献できる人材を生み出すことに努めてまいります。

【主な取り組み】

- ・医療分野への最先端加工技術を通じて質の高い医療提供に貢献している
- ・自社業務において発生しうるリスクを考え対策を検討
- ・各種資格取得者によるSDGs等に関する知識習得



SDGsとは

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称。「誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。(2015年9月に国連で採択)。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。



写真⑤:SDGs宣言(アイエスツール提供)

■ 省エネルギーへの取り組み

● 節電の取り組み

製品の特性上、加工精度を保つため加工場の温度を常に 24℃に保ち、且つ省エネルギーを図るため、空調機器は従前のものより消費電力を抑えた省エネタイプのアコンを導入している。また工場内照明は全て LED 化を終えている。

■ CO2 排出量削減への取り組み

- CO2 排出量削減への取り組みは必要性を十分認識しており、拠点施設の LED 化は完了したが、CO2 排出量の可視化には至っていない。新たに 2025 年未までに CO2 排出量を可視化し、具体的な排出削減目標を設定し、CO2 排出量削減、環境負荷低減に貢献したいと考えている。
- 工場屋根に設置する太陽光パネルは FIT 用であり、現時点では自社で使用する電力は電力会社から購入している。FIT 期限を迎える 2025 年に自家消費型太陽光発電システム（自社所有モデル）を導入し、生み出されるグリーンエネルギー（2023/3 期実績 50,237kwh）を自社で使用していく予定である。

■ 事業での排出物について

- 事業で発生する主な排出物は、切削工具の研磨工程で生じる粉じんであるが、粉じんを空気中に出さないよう集塵機 7 台を導入する等、適切な処理を行っている。また水質汚濁につながる汚水の発生や Nox や PM 等大気を汚染する物資の排出もない。

【社会面】

■ 人材育成への取り組み

● 充実した研修体制

30代が中核を担い、従業員同士で盛んに意見交換を行い、自己研鑽を図っている社風ではあるが、代表取締役自ら年間研修計画を策定し、研修を実施している。

①社員基礎研修

会計士、大企業役員等を外部講師に招き、個人のプレゼンテーション能力の向上から企業経営方法に至るまで幅広い内容の研修を毎月1回実施している。

②営業研修

営業担当者向けに飲料メーカー出身のコンサルタントを招き、毎月1回マーケティングに関する研修を実施している。

③マナー研修

身だしなみやビジネスマナーに関する研修を講師招いて実施している。ネイリスト、メイクアップアーティスト等の第一人者による研修が一例である。

● 資格取得支援

機械加工に関する高い技術力を維持することで、若い世代を継続的に教育し、社会に貢献出来

る人材を生み出そうと努めている。多くの用途の切削工具を短時間且つ安全に研磨するためには高い研磨技術を持った従業員の育成が必要である。業務知識・実務能力の向上を図るため、切削工具技能検定士特級(*3)の取得や粉じん作業特別教育(*4)の修了等を従業員に促しており、会社としてはセミナー受講ほか取得にかかる費用を全額負担する等、取得を支援している。その結果、2023年11月現在、延べ11名が業務関連資格を有している。

業務関連資格取得者 (延べ人数)	
資格名	取得者数
研磨加工検定特級	2
研磨加工検定3級	1
粉じん作業従事者特別教育	2
研削砥石特別教育	4
衛生管理者(一種)	1
職長+安全衛生責任者教育	1
計	11

(*3)切削工具技能検定士

厚生労働省が定める国家検定制度に基づく切削工具研磨技能士検定に合格した者に与えられる研磨技術者資格であり、特級から3級までの区分がある。中でも特級は管理者または監督者が通常有すべき技能に相当するレベルである。

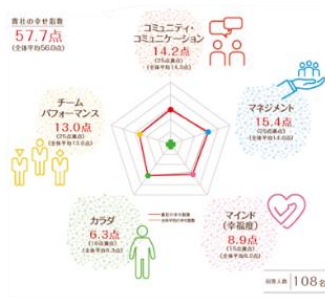
(*4)粉じん作業特別教育

労働安全衛生法並びに施行令に基づき、粉じんにさらされる労働者の健康障害を防止するため、設備、作業工程または作業方法の改善、作業環境の整備等、粉じん作業従事者として知っておくべきことがカリキュラムに盛り込まれている。講習を修了すると特別教育修了証を取得出来る。

■ 従業員幸福度向上への取り組み

● 幸せデザインサーベイの活用

2023年10月に、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを向上する取り組みとして、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(※2)」を実施した。総合点が70点と現時点でも高い水準にあるが、強みをさらに伸ばすべく、今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。



※2 幸せデザイナーベイ

幸せデザイナーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

● 働きやすい職場環境づくりの取り組み

社員一人ひとりが働きがいを感じる、魅力的な職場環境の実現に力を入れている。

① 社員食堂の開設

かつて昼食は従業員が各自で給食業者の弁当を喫食していたが、嗜好の違い、量の多さから三分の一以上の食べ残しが見られていた。フードロスをなくす取り組みのきっかけとして 2019 年から全額会社負担で社員食堂を導入し、従業員の好みと合った量で昼食が提供でき、食べ残しは殆ど見られなくなった。

② 一斉昼休憩の導入

昼食時間を 12～13 時に設定し、その間工場内を一斉停電とすることで電力消費の抑制を図っている。

③ おしゃれな作業着の着用



従業員が作業着を着たままでも休憩時に買い物等に気軽に出かけられるように著名なデザイナーによりデザインされた作業着を採用している。

写真⑥:作業着（アイエスツール提供）

④ 年 1 回の花火大会の実施

従業員が「こんな立派な催しを開催できる会社に勤めている」と誇れるよう、会社主催の花火大会を年 1 回開催している。

■ 労働時間短縮への取り組み

- 週 2 日勤務、午前中のみといった従業員の希望する勤務シフトを認めていることから、希望シフトを

選択した者の中で、自身の作業時間を確保するための時間外労働が多くなっている従業員がいる。2022年の一人当たり月平均時間外勤務時間は20時間程度と一般労働者平均13.8時間（厚生労働省令和4年毎月勤労統計調査）より若干多い。会社としては、従業員の生活防衛の観点から特に抑制はしないが、労務担当者が毎月、全従業員の時間外労働時間を把握し、過重労働とならないよう留意している。

- 社員一人ひとりが働きがいを感じる、魅力的な職場環境の実現のため、有給休暇を取りやすい雰囲気づくりに努めており、その結果、2022年の年次有給休暇取得率は9割程度と高い。また女性従業員の産休・育休の取得率は100%と高い。

■ 労働安全管理

- 労働災害事故ゼロの継続

工場での作業環境は刃物を研ぐ際の粉じんは発生するが、人体を損傷するような危険作業はないことや、各装置に安全カバーを備え付けたり、常に作業員に手順書遵守を呼びかけていることから、創業以来、労働災害事故はゼロである。

- 健康経営への取り組み

「健康あつての幸福感向上である」との考えより、企業として健康第一に家族が安心して生活できる環境づくりに取り組んでいる。社員食堂の開設によるヘルシーで適量の昼食提供がその一例である。健康経営の証として従業員の健康に配慮した「ひろしま企業健康宣言」を行い、従業員の健康増進に積極的に取り組み、「健康づくり優良事業所」の認定を受けている。さらに経済産業省が認定する「健康経営優良法人ブライツ500」の獲得を目指している。

【社会面・経済面】

■ ダイバーシティへの取り組み

高齢者、女性、外国人の雇用を大切にしており、以下の取り組みを行っている。

- 高齢者雇用への取り組み

60歳定年を迎えた従業員は本人からの継続雇用の希望があれば、1年更新での雇用延長に応じており、2023年11月時点で60歳以上は3名、65歳以上は2名が在籍している。

- 女性活躍への取り組み

重量物は殆どなく、細やかな作業が求められる、女性が得意とする作業が多いため、全従業員の60%が女性であり、研磨技術職と既往顧客の営業職に従事している。女性の活躍が不可欠な職場であり、管理職3名中2名が女性（技術職リーダー）である。

- 外国人技術人材の高度化への取り組み

以前より日本人従業員と同一の賃金体系の下、研磨技術者としてベトナム人エンジニアを積極的に採用している。現在ベトナム人は、エンジニア採用7名、技能実習生2名、技能実習生を経たエンジニア1名の計10名が在籍しており、そのうちの1名が研磨作業の最高責任者を務めている。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	金属の処理・塗装・機械加工業
ポジティブ・インパクト	雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	雇用、水（質）、大気、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➢ 資格取得支援等の取り組み
雇用	➢ 幸せデザインサーバイを活用した従業員幸福度の向上
雇用、包摂的で健全な経済	➢ ダイバーシティの推進への取り組み
資源効率・安全性、廃棄物、 経済収束	➢ 切削工具の再研磨・リサイクルへの取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）


インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➢ 労災事故防止への取り組み、健康経営優良法人への取り組み
資源効率・安全性、気候	➢ 省エネルギー・CO2 排出量削減への取り組み
廃棄物	➢ 粉じんの処理への取り組み


同社事業では、水質汚濁につながる汚水や大気を汚染する物資の排出がないことから、UNEP FI のインパクト分析で発出された「水（質）」「大気」はネガティブ・インパクトとして特定していない。


4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性




アイエスツールは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】




特定したインパクト	教育	
取組内容（インパクト内容）	資格取得支援等への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030 年未までに切削工具技能検定士特級、粉じん作業特別教育修了者をともに 4 名以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 (2023 年 11 月時点: 切削工具技能検定士特級 2 名、粉じん作業特別教育修了者 2 名) 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 多くの用途の切削工具を短時間且つ安全に研磨するために各々業務上必要な資格であり、セミナー受講ほか取得にかかる費用を全額負担する等、取得を支援する。 	
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 

特定したインパクト	雇用	
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資期間中、10 ポイントアップを目標とする。(2023 年 10 月実施時実績 70 点) 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 

	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---

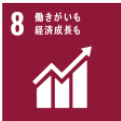
特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティの推進への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年未までに65歳以上の雇用者数を2名（2023年11月）から3名に増加させる。 ● 女性管理職の増加 2030年末の女性管理職を2名（2023年11月）から3名以上に増加させる。 ● 外国人雇用者数の増加 2030年末の外国人従業員数を2023年11月時点の在籍者10名以上とする。 上記各項目とも以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢でも能力に見合う業務を担ってもらい、今後とも高齢者を幅広く受け入れて行く意向である。 ➢ 女性管理職は内部育成の上、増員を図る。 ➢ 外国人は現時点でも多く活躍しているが、日本人従業員と同一の賃金体系を継続、且つ働きやすい環境整備により、現状の雇用者数を維持する。 		
貢献するSDGsターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	


特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物、経済収束
取組内容（インパクト内容）	切削工具の再研磨・リサイクルへの取り組み

KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 再研磨の年間売上高を 2030/12 期までに 8 億円まで増加させる。(2022/12 期実績 4 億 2 千万円) ● 再研磨の付加価値額（営業利益+人件費+減価償却）を 2030/12 期までに 2022/12 期比 1 億円まで増加させる。上記各項目とも以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 切削工具を再研磨し再利用することは、ユーザーがコスト低減メリットを得るとともに持続可能な社会の実現への貢献につながる。多くの再研磨新規需要の中から採算性を見て選別受注し、売上高、付加価値額ともに増加を図る。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	10.2.	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用
取組内容（インパクト内容）	労災事故防止への取り組み、健康経営優良法人への取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働災害事故ゼロを維持する。 ● 健康経営優良法人の認定を維持する。更に 2030 年末までに健康優良法人ブライツ 500 を受賞する。
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 人体を損傷するような危険作業はないことや、各装置に安全カバーを備え付けたり、常に作業員に手順書遵守を呼びかけており、創</p>

	<p>業以来、労働災害事故はゼロである。取り組みを継続し、労働災害事故ゼロを維持する。</p> <p>➤ 「健康あつての幸福感向上である」との考えより、企業として健康第一に家族が安心して生活できる環境づくりに取り組んでいる。健康経営の証として従業員の健康に配慮した「ひろしま企業健康宣言」を行い、従業員の健康増進に積極的に取り組み、「健康づくり優良事業所」の認定を受けている。さらに経済産業省が認定する「健康経営優良法人ブライト 500」の獲得を目指す。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候	
取組内容（インパクト内容）	省エネルギー・CO2 排出量削減への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2024 年末までに、CO2 排出量可視化に取組み、削減目標を設定し、CO2 削減に取り組んでいく。 ● 2025 年末までに自家消費型太陽光発電システム（自社所有モデル）を導入する。 <p>上記各項目とも以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。</p>	
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 拠点施設の LED 化に取り組んできたが、CO2 排出量の可視化には至っていない。新たに 2024 年末までに CO2 排出量を可視化し、具体的な排出削減目標を設定し、CO2 排出量削減、環境負荷低減に貢献したいと考えている。</p> <p>➤ 工場屋根に設置する太陽光パネルが FIT 期限を迎える 2025 年に自家消費型太陽光発電システム（自社所有モデル）を導入し、クリーンエネルギーを使用していく。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

なお、粉じんの処理への取り組みは、インパクトとして特定しているものの、研磨工程で生じる粉じんは集塵機を導入し、既に適切に処理していることから KPI は設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

アイエスツールでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、石原代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、石原代表取締役を最高責任者、宗田専務取締役をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 石原 雅也
(プロジェクト・リーダー)	専務取締役 宗田 隆幸

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、アイエスツールと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、アイエスツールと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。アイエスツールは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190